

伐木等の業務特別教育修了者を対象とした再教育のお知らせ

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部

事業者は、チェーンソーを用いて行う伐木等の業務に従事させる者には、伐木等の業務特別教育修了者であっても、修了後5年ごとに安全衛生教育を行うことが労働安全衛生法第60条の2第2項及び平成元年5月22日付けの公示に求められています。

チェーンソーを用いて行う伐木造林作業において労働災害が多発する中、改めて安全の基本となる知識や技術を再認識していただくために安全衛生教育を下記により開催しますので、該当者は受講されますようご案内申し上げます。

記

- ①【日時】 ①令和8年7月24日（金）②令和8年10月9日（金）③令和8年12月11日（金）

受付は8：30～ 講習開始は9：00～

※遅れると受講できませんので、講習開始時間は厳守してください。

- ②【講習会場】 木材振興センターあるぼ〜る 住所：桜井市粟殿350

- ③【講習科目】 《学科》 1) 伐木作業等の特徴と作業の安全
2) チェーンソーの特徴と保守管理
3) 健康管理
4) 災害事例及び関係法令

- ④【受講料等】 10,000円（税込）+テキスト代3,300円（税込）= 合計13,300円（税込）

※恐縮ですが、振込手数料は貴方でご負担ください。

また、当日領収は出来ませんので、必ず1週間前までにお振込み願います。

- ⑤【振込先】 南都銀行・橿原支店・普通預金・145600

リンサイキョウワサイボワン キョウカザフアン シンナヨウ マルトンユキ
林業労働災害防止協会奈良県支部長丸敏幸

- ⑥【申込先・
申込み方法】 先ず当支部まで空き状況を確認の上、本人確認書（運転免許証等写し）・顔写真2枚
（縦3cm×横2.4cm）を添えて下記窓口まで郵送または持参して申し込んでください。

■事務窓口 〒633-0062 桜井市粟殿354

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部 TEL 0744-47-4350

FAX 0744-47-4361

- ⑦【定員】 ・30名

※申込みは先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

- ⑧【持ち物】 ・筆記用具

・昼食

・認印（講習会修了後に修了証をお渡しするので）

- ⑧【その他】
- ・講習会場への交通手段は、各自でお願いします。
 - ・受講票は発行しておりませんので、当日受付でお名前を申し出てください。
 - ・テキストは講習会場でお渡しします。
 - ・受講申込後のキャンセルの場合は、講習の3日前までに必ず連絡してください。

◆感染症拡大防止のためのご協力◆

- ・受講にあたり、大声での会話をご遠慮願います。
- ・体調がすぐれない方は、無理をせず次回にお願いいたします。

講習会会場案内

